

# 栗原地域だより

第 33 号

平成 29 年 9 月 1 日発行

## 目次

- くりはらの旬を楽しむ「お得なクーポン」を発行！ p1
- 全共宮城大会の宮城県代表牛として、6頭の栗原産和牛が選出されました！ p2
- 「道路クリーンキャンペーン」を実施しました p3
- ご存知ですか？『新 100 歳長寿のお祝い』 p3
- 今年度もマラウイ共和国から農業水利技術研修のため、4名の研修員が栗原市内を訪れました！ p4
- 農地整備事業「川北地区」を通じて、岩手・宮城の県境が変更されました p5
- 栗原イベント情報（9月・10月） p6
- 農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています p7

### 花山新そば祭り 開催！



11月18日(土)、19日(日)  
道の駅はなやま（自然薯の館）

## くりはらの旬を楽しむ「お得なクーポン」を発行！

北部地方振興事務所栗原地域事務所

当事務所では、伊豆沼・内沼「はすまつり」を始めとしたイベントや栗駒山の紅葉を見に栗原市を訪れた方が、楽しみながら市内を周遊していただくことを目的として、「くりはらの旬を楽しむお得なクーポン」を制作・発行しています。

9月30日まで使える、夏の「お得なクーポン」では、伊豆沼・内沼はすまつり実行委員会や、築館・志波姫・若柳・瀬峰エリアの飲食店のご協力のもと、飲食代の割引、ソフトドリンクやデザートなどのサービス等のお店独自の特典を受けることができます。

また、9月16日に発行する、秋の「お得なクーポン」は、栗駒・鶯沢エリアの飲食店や温泉施設、おみやげ処にご協力いただき、様々な特典を準備しています。

夏から秋の栗原は見どころ、食べどころ満載です。ぜひこの機会に、栗原市内を周遊してみませんか？



### 1 実施期間

夏のクーポン：平成 29 年 7 月 16 日（日）から 9 月 30 日（土）

秋のクーポン：平成 29 年 9 月 16 日（土）から 10 月 31 日（火）

### 2 クーポン利用可能店舗等

夏のクーポン：市内 18 事業者（飲食店、伊豆沼・内沼はすまつり実行委員会）

秋のクーポン：市内 14 事業者（飲食店、温泉施設、おみやげ処 等）

### 3 配布先

（一社）栗原市観光物産協会、市内及び近隣の道の駅、協力事業者、市内観光関係施設、JR くりこま高原駅、観光協会（登米・大崎・南三陸 等）、県内各地方振興事務所（地域事務所）、宮城県観光インフォメーションコーナー、仙台市観光情報センター 等

■お問い合わせ 地方振興部 商工・振興班 Tel：0228-22-2195

全共宮城大会の宮城県代表牛として、6頭の栗原産和牛が選出されました！

北部地方振興事務所栗原地域事務所

第11回全国和牛能力共進会宮城大会の代表選考会を兼ねた宮城県総合畜産共進会が、6月16日、17日に開催されました。その結果、肉用牛の部で、栗原和牛育種組合から県代表牛として6頭の和牛が選出されました。

第2区（14～17ヶ月未満）には、菅原一研さん（瀬峰）が生産した「ゆりよし号」が、第3区（17～20ヶ月未満）には、熊谷良太さん（志波姫）が生産した「さくら76号」が選出されました。また、群出品として、第5区（繁殖雌牛群：産歴が3産以上）では、「ゆりしげ3号」（兵藤浩さん・志波姫）、「おかしげ号」（岡本正宏さん・栗駒）、「なえの2号」（千葉たち子さん・金成）及び「ゆいこ号」（田中豊さん・金成）の4頭が選ばれました。



第2区 県代表牛「ゆりよし」号

県代表牛の生産者の方々は、栗原市とJA 栗っこ畜産センターの全面協力のもと、9月7日～11日に開催される本大会での上位入賞を目指し、代表牛の体調を万全の状態に整えると共に、最高の牛体で本大会に臨むため、日々、代表牛を鍛え上げています。

本大会にきましては、下記のホームページ（<http://www.zenkyo-miyagi.com/>）にて詳しく案内されていますので、ぜひ、会場（夢メッセみやぎ）を訪れ、栗原地域から選出された県代表牛を応援してください。



第3区 県代表牛「さくら76」号



第5区 繁殖雌牛群4頭の勇姿

■お問い合わせ 畜産振興部 畜産振興班 Tel：0228-22-2487

感謝と 美味しさ  
牛<sup>ぎゅう</sup>と<sup>ぎゅう</sup>込めて  
和牛の祭典 2017  
みやぎ  
第11回 全国和牛能力共進会

## 「道路クリーンキャンペーン」を実施しました

北部土木事務所栗原地域事務所

国土交通省では、毎年 8 月を「道路ふれあい月間」に定めており、道路を利用する方々に、道路の役割や重要性を改めて認識していただくとともに、道路を常に美しく安全に利用していただくための各種活動を全国的に展開しています。

当事務所では、8月18日に「道路ふれあい月間」の活動の一環として、宮城県建設業協会栗原支部の皆様とともに総勢約 100 人で「道路クリーンキャンペーン」を実施しました。

当日は、曇り空の蒸し暑い中、栗原市内で県が管理する道路や歩道に捨てられたペットボトルや空き缶のゴミを拾うなど、清掃活動に行いました。

また、栗原市築館小淵西地内の国道 398 号沿いでは、ドライバーにチラシを配布し、道路愛護や道路の正しい利用を呼び掛ける街頭キャンペーンも行いました。

なお、当日は、県と健康づくりに関する連携協定を締結している大塚製薬株式会社様から熱中症予防対策として、参加者に飲料が提供されました。

参加された皆様、本当にお疲れ様でした。



道路の清掃活動



道路の正しい利用を呼びかけ

■お問い合わせ 北部土木事務所栗原地域事務所 行政班 Tel : 0228-22-2174

## ご存知ですか? 『新 100 歳長寿のお祝い』

北部保健福祉事務所栗原地域事務所

県では、9月の「老人の日（15日）」と「老人週間（15日～21日）」に併せて、今年度 100 歳を迎えられる（迎えられた）方へ、長年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝し、長寿をお祝いするため、知事からの祝詞の贈呈及び内閣総理大臣からのお祝い状と記念品の銀杯を伝達しています。なお、栗原市内では男性 3 名、女性 17 名の計 20 名が今年度新たに 100 歳を迎えられます。

また、県では、100 歳を迎えられる（迎えられた）方だけでなく、県内最高齢の方へのお祝いも行っており、県内最高齢の方には伝統工芸品（昨年度は鳴子漆器）を贈呈しています。



100歳を迎えられる（迎えられた）ご本人やそのご家族に長寿の秘訣をお聞きすると、「朝・昼・晩3食しっかり食事を摂ること」との回答が多く聞かれます。また、中には「ゲートボールをすること」と答える方もおり、食事・運動などバランスの良い生活習慣の大切さを改めて実感しました。皆さんも、元気に年齢を重ねられるよう、バランスの良い生活習慣を心がけてみてはいかがでしょうか。

※「老人の日・老人週間」の経緯：

昭和22年に兵庫県多可郡野間谷村（現：多可町）で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年に国民の祝日「敬老の日」へと発展、そして、平成13年の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

■お問い合わせ 北部保健福祉事務所栗原地域事務所 成人・高齢班 Tel：0228-22-2116

今年度もマラウイ共和国から農業水利技術研修のため、4名の研修員が栗原市内を訪れました！

北部地方振興事務所栗原地域事務所

県では、本県及びJICA（独立行政法人国際協力機構）とマラウイ共和国政府との合意に基づき、マラウイ共和国における農業水利技術者の育成を目的とした国際技術協力事業を実施しており、その一環として研修員の受入を行っています。

マラウイ共和国は、アフリカ大陸南東部に位置し、国土は九州と北海道を合わせた程の面積です。農業が主な産業で、トウモロコシやコメのほか、タバコや綿花の生産が盛んです。気候は、大きく乾季と雨季に分かれ、年間の降雨量の約9割が雨季に集中しています。そのため、乾季にも農地へ用水を供給するための農業水利技術が必要です。県では、国際技術協力事業の一環として、乾季における水の確保と食糧増産のための体制整備・技術向上の支援を行ってきました。

県では、マラウイ共和国からの研修員を平成23年度から受け入れており、今年度で7年目を迎えます。今回も4名の研修員が7月15日から8月7日までの日程で来日し、栗原市内には7月27日から28日の2日間にわたり農業水利技術の習得のため来訪しました。



栗原地域事務所長との記念撮影



田んぼアート（栗原市瀬峰）の見学

27日は当事務所への表敬訪問の後、宿の沢ダムの施設見学、農家との意見交換、田んぼアート（瀬峰）の見学等を行い、翌28日には宿の沢ダム周辺で実際に測量機器を用いた測量実習やドローンを用いた最新測量機器等について学びました。

今回の研修で学んだ技術と知識がマラウイ共和国の農業の発展に繋がることを期待します。

■お問い合わせ 農業農村整備部 水利施設保全班 Tel：0228-22-2435

### 農地整備事業「川北地区」を通じて、岩手・宮城の県境が変更されました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

農地整備事業「川北地区（若柳）」では、大区画農地の整備と将来の農業生産を担う経営体育成を目的に、平成10年度より宮城県栗原市と岩手県一関市にまたがる区域にて、ほ場整備事業を実施してきました。

これまで両県の県境は、現況のあぜ道や用水路に沿ったものでしたが、この度、本事業により整備された区画に合わせて県境の変更を行うことになりました。県境変更の対象となる区間は、約2キロメートルにわたり、水田や用水路など約23,000㎡を両県で元の面積を変えないように交換します。

県境を変更するためには、関係する自治体の議会の議決が必要となるため、栗原市、一関市とも平成29年3月に開催された市議会で議決され、宮城県と岩手県でも平成29年6月に開催された県議会で議決されました。

議決後、両県の連名にて総務省に県境変更を申請し、9月4日付で新たな県境が確定しました。



■お問い合わせ 農業農村整備部 農地整備第一班 Tel：0228-22-2401

<9月>

| 日にち            | イベント名                 | 地域  |
|----------------|-----------------------|-----|
| 9/3(日)         | 築館朝市                  | 築館  |
| 9/10(日)        | 第10回 くりはら万葉祭          | 一迫  |
| 9/10(日)        | 栗駒耕英岩魚祭               | 栗駒  |
| 9/16(土)        | 第11回 全日本栗原伊豆沼レンコン掘り大会 | 若柳  |
| 9/17(日)        | みんなであわせになるまつり         | 栗駒  |
| 9/17(日)        | 築館朝市                  | 築館  |
| 9/20(水)        | 第67回 東北神楽大会           | 栗駒  |
| 9/23(土)<br>※予定 | 第16回 志波姫人形感謝祭         | 志波姫 |



<10月>

| 日にち                | イベント名           | 地域  |
|--------------------|-----------------|-----|
| 10/1(日)            | 築館朝市            | 築館  |
| 10/8(日)            | 第30回 花山・湖秋まつり   | 花山  |
| 10/8(日)<br>~9日(月)  | 築館互市            | 築館  |
| 10/8(日)            | 第14回 いちはさま新米まつり | 一迫  |
| 10/14(土)<br>~15(日) | 岩ヶ崎互市           | 栗駒  |
| 10/15(日)           | 築館朝市            | 築館  |
| 10/29(日)<br>~30(月) | 高清水互市           | 高清水 |



■お問い合わせ 地方振興部 商工・振興班 Tel: 0228-22-2195

農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています

(平成 29 年 6 月 19 日～8 月 18 日)

北部地方振興事務所栗原地域事務所

6 月 19 日から 8 月 18 日までの間に農林産物 25 点を簡易検査し、すべてが食品の基準値 (100 ベクレル/kg) 以下でした。

このように、市場に流通している農林産物は計画的に検査して安全性を確認しておりますので、安心してお召し上がりください。

なお、栗原市産のこごみ、こしあぶら、たらめ (野生)、野生きのこの 4 品目の山菜類は、出荷制限指示を受けており、市場や直売所等には出荷できません。

(原木しいたけ【露地】、原木むきたけ、たけのこについても、出荷制限が続いています。ただし、これらは一部地域【登録生産者】のみ出荷できる状況です。詳しくは林業振興部にお問い合わせください。)

☆簡易検査の測定値が基準値以下であったもの (6/19～8/18)

| 農産物        |    |    | 林産物 |    |    |    |
|------------|----|----|-----|----|----|----|
| 品名         | 施設 | 露地 | 品名  | 施設 | 露地 | 野生 |
| かぼちゃ (2点)  | —  | ◎  |     |    |    |    |
| キャベツ       | ◎  | —  |     |    |    |    |
| きゅうり       | —  | ◎  |     |    |    |    |
| サニーレタス     | —  | ◎  |     |    |    |    |
| さやいんげん     | —  | ◎  |     |    |    |    |
| じゃがいも (2点) | —  | ◎  |     |    |    |    |
| すいか        | ◎  | —  |     |    |    |    |
| ズッキーニ (4点) | —  | ◎  |     |    |    |    |
| セルリー       | —  | ◎  |     |    |    |    |
| だいこん       | —  | ◎  |     |    |    |    |
| たまねぎ       | —  | ◎  |     |    |    |    |
| トマト        | —  | ◎  |     |    |    |    |
| なす (2点)    | —  | ◎  |     |    |    |    |
| にんじん (2点)  | —  | ◎  |     |    |    |    |
| パプリカ       | —  | ◎  |     |    |    |    |
| ビタミン菜      | —  | ◎  |     |    |    |    |
| ブロッコリー     | —  | ◎  |     |    |    |    |
| 紅花若菜       | —  | ◎  |     |    |    |    |

◎：基準値以下

—：検査未実施

| 食品群   | 基準値(1kgあたり) |
|-------|-------------|
| 飲料水   | 10 ベクレル     |
| 乳児用食品 | 50 ベクレル     |
| 牛乳    | 50 ベクレル     |
| 一般食品  | 100 ベクレル    |

詳しくは厚生労働省 HP を  
ご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/shokuhin.html](http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)

■お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel: 0228-22-9437 (農産物)  
林業振興部 林業振興班 Tel: 0228-22-2381 (林産物)

発行：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 (地方振興部)

〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木 5-1 Tel: 0228-22-2195(直通) Fax: 0228-22-6284

E-mail: [nk-khsinbk@pref.miyagi.lg.jp](mailto:nk-khsinbk@pref.miyagi.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/9.html>

※次号 (第 34 号) は平成 29 年 11 月 1 日発行予定です。



## 【コラム】 栗原市と仙台藩 vol.2

今年、2017年は初代仙台藩主・伊達政宗公の生誕450年にあたります。

そこで、県では政宗公の業績や郷土の素晴らしい歴史とともに、宮城の魅力を広く全国へ発信することを目的に、官民一体となってプロモーションに取り組んでいます。

「栗原地域だより」においても、栗原市内に残る仙台藩ゆかりの史跡や文化を、3号にわたってご紹介しています！

第2回は、仙台藩二代目藩主・伊達忠宗公の命により一迫地区に築かれた「伊豆野堰<sup>いすのせき</sup>（※）」です。

江戸時代の初期、「伊豆野原（現在の志波姫地区）」を鷹狩りで訪れた忠宗公は、伊豆野原の広々とした原野を見て、供をしていた古内主膳重広に当地を領地として与えるとともに、開墾を命じました。そこで古内主膳は、開墾に必要な水路開削の測量設計を、藩内でも土木工事の手腕に優れた川村孫兵衛元吉に依頼し、正保元年（1644年）、伊豆野原に水を送る「伊豆野堰」の工事が始まりました。

伊豆野原の地形は、近くを流れる一迫川（現在の迫川）よりも一段高くなっているため、孫兵衛は取水地を清水ヶ袋（一迫）までさかのぼって定めましたが、それでも水を流すために必要な高低差を十分に得られたとは言えませんでした。そこで、孫兵衛は夜に提灯を灯し、その明かりを上げ下げすることで用水路の勾配を測量・調整し、建設を推進していきました。

その後、工事開始から3年もの年月をかけて用水路が完成しますが、ここでも問題が発生します。完成した用水路を流れる水に勢いが無く、途中までしか流れなかったため、工事責任者である加藤甚兵衛が責任を問われて投獄されてしまいます。しかし、甚兵衛は牢の中で、用水路の途中に滝を設けることで水流に勢いをもたせることを思いつき、その提案をもって牢から出してもらい、再度、工事に取り組みました。甚兵衛の狙いは見事に当たり、現在の志波姫地区に設けた3つの滝により、やっとのことで通水に成功したのでした。

正保3年（1646年）、水路延長21km、かんがい面積2,000haに及ぶ伊豆野堰の完成により、現在の一迫、築館、志波姫、若柳地区一帯は豊かな穀倉地帯へと変わり、現在の栗原の美しい田園風景を支える礎となっています。

※伊豆野堰：河川水をせき止めて用水路に流す「堰」自体と、用水路全体を指して「伊豆野堰」と言います。